

ナイジェリア

民主主義・人権・労働局

2010年世界の信教の自由に関する報告書

2010年11月17日

憲法は信教の自由を規定しており、その他の法律および政策も、一般的に、自由な信仰の実践を助けるものとなっている。宗教あるいは信仰を変える自由、および礼拝、説教、実践、儀式などを通じて宗教あるいは信仰を明示・宣伝する自由が認められている。北部12州では、イスラム教徒の刑事・民事事案をシャリア（イスラム法）に基づく法廷で裁いており、非イスラム教徒のケースは慣習法に基づく法廷で裁かれている。

政府は、一般的に、信教の自由の尊重を実践しているが、一部の地方自治体職員は刑事免責特権の下で宗派的侵害をかき立てている。政府は、宗教的解釈に関する国際的な問題に対してどのような姿勢を取るかにつき慎重である理由として、宗教の持つ微妙な側面を引きあいに出すことがよくある。

特に中央ベルト地帯においてキリスト教徒とイスラム教徒との間に侵害行為が増加し、緊張関係および敵対関係が高まっている。その傾向は、先住民・入植者に関する法律、雇用差別、資源獲得競争などにより助長されたものである。

米国政府は、人権擁護を促進し、異教徒間の関係を改善するための総合的政策の一環として、ナイジェリア政府と信教の自由の問題を議論している。米国大使館員は、積極的に、ナイジェリア政府指導者、宗教団体や市民社会のリーダー達、伝統的指導者などこれ等の問題につき議論し、意見交換を行う役割を担っている。

セクションI 宗教人口

ナイジェリアは、356,700平方キロの面積と1億5,000万人の人口を持つ国である。一部の団体の推計では、人口の50%がイスラム教徒、40%がキリスト教徒、10%が土着信仰信者とされているが、一般的には、イスラム教徒とキリスト教徒がほぼ同数であると理解されている。

イスラム教徒としては、スンニ派が大勢を占める。少数派のシーア派も増加しつつある。キリスト教徒には、ローマ正教、英国国教会、バプティスト、メソジスト、長老派教会、および急増している非伝統的福音主義派とペンテコステ派のキリスト教徒がいる。又、末日聖徒イエスキリスト教会（モルモン教）の信者もいる。

ハウサ／フラニ族およびカヌリ族が多数を占める北部地域では、圧倒的にイスラム教徒が多い。北部には、50年前から、キリスト教コミュニティもあり、イスラム教徒と婚姻関係を結んできた。連邦首都地区（FCT）を含む中央ベルト地帯、およびヨルバ族が多数を占める南西部では、イスラム教徒とキリスト教徒がほぼ同数である。ヨルバ族の大多数は、イスラム教徒かキリスト教徒のどちらかであるが、ヨルバの伝統信仰も残っている。南東部の部族は、キリスト教徒が支配的である。イボ族が多数を占める南東部では、大多数がカソリック、英国国教会およびメソジストの信者であるが、多くのイボ族には、キリスト教のものと並行して、結婚式、祭式、文化などにおいては伝統

的な儀式が残っている。オゴニ族、イジョー族が最も多いナイジャデルタ地域では、キリスト教徒が多数を占め、イスラム教徒は僅か 1%である。ペンテコステ派のキリスト教徒は、南部で急増している。アフマディー教団のメンバーがラゴス及びアブジャにわずかながらいる。

セクション II 政府の信教の自由の尊重状況

法的・政治的枠組み

憲法は信教の自由を規定しており、その他の法律および政策も、宗教あるいは信仰を変える自由、および礼拝、説教、実践、儀式などを通じて宗教あるいは信仰を明示・宣伝する自由を含め、一般的に、自由な信仰の実践を助けるものとなっている。憲法は、政府は「いかなる宗教をも国教とすることはしないものとする」と規定している。政府は、治安や公共の安全の問題に関わる場合は、宗教活動に規制を加えることがある。

ナイジェリアには 36 の州がある。州知事は、中央政府の監督の下、意思決定や多額の資金生成についてかなりの自治を認められている。州議会は、法の立案と発布に大きな権限を持っているが、過去数年間、自治の制限に関して議論が起こっている。

憲法は、中央政府も地方政府も国教・州教を定めることあるいは特定の宗教や特定の種族コミュニティを優遇することを禁じている。

憲法の定めにより、州は、普通法システムに基づく法廷または慣習法に基づく法廷を持つことが出来る。北部 12 州（ソコト州、ケビ州、ナイジャ州、カノ州、カツィナ州、カドナ州、ジガワ州、ヨベ州、バウチ州、ボルノ州、ザムファラ州およびゴンベ州）には、普通法法廷と慣習法法廷と共に、刑事・民事を裁くシャリア法廷がある。多くのキリスト教徒は、シャリア法廷の存在はイスラム教を州教とすることにつながると非難している。さらに、有名な非政府組織（NGO）である市民権団体は、ザムファラ州は宗教問題委員会の設置を通じてイスラム教を州教として振興していると強く主張している。

憲法は、シャリア法廷は特に民事のためと認めているが、シャリアを刑事事案にも適用するとは言っていない。被害者は、シャリア上訴審の三つのレベルにおけるシャリア法廷の判決を控訴する権利を有する。シャリア上訴審（シャリア法廷の最高レベル）に上げられるケースは、理論的には、連邦裁判所に控訴され、最後は最高裁判に上訴される。しかしながら、シャリア刑法が関与するケースで連邦控訴審に上げられないものはなく、シャリア法廷の刑事裁判の合憲性の問題に関して連邦裁が判断を下すことはない。

憲法の定めに従えば、非イスラム教徒がシャリアの法による司法を受け入れることは技術的にありえない。しかし、現実には、非イスラム教徒が、シャリア法廷の裁判は慣習法法廷より早いし安いと言って、シャリア法廷での裁判を選ぶケースが時々ある。

他の北部州にもシャリア法廷が広がる可能性は、時として国民的議論を呼ぶトピックとなっている。たとえば、上院委員会での 1999 年憲法見直しに関する公聴会などでの議論でもこの問題が取り上げられている。2009 年 12 月、カノ州のイスラム教徒が、上院委員会の憲法検討公聴会で、シャリアを憲法に含めることに賛意を表明した。

ザムファラ州では、イスラム教徒が関与する刑事事件はシャリア法廷で審理されねばならない。ナイジャ州やカノ州などのシャリア法システムを使っているその他の州は、イスラム教徒も刑事事件の裁判に普通法法廷を選ぶことが認められている。市民社会団体は、一部のカーディ（シャリア法廷の裁判官）は不貞・密通の罰を男性より女性に重くし、男性を有罪にするためには女性の場合よりより強力な証拠を求めると主張している。

女性あるいはいかなるグループも普通法法廷で証言することから排除されるとする法律はなく、その証言を軽視する法律もない。しかし、シャリア法廷は、通常、女性及び非イスラム教徒の証言はあまり重視しない。

2010年4月、ザムファラ州の知事で現職上院議員のアーメド・サニー・イエリーマは、エジプト出身の14歳の少女と結婚した。この結婚は、エジプトと連邦首都地区（結婚が行われた場所）のいずれにおいても、合意による結婚適齢は18歳とされており、この結婚は違法であった。同上院議員は、自分はシャリアの道義に従っていると自分の行いを正当化し、次のように語った。「私は、自分の信条に反するような法律には従わない。」人権委員会からの圧力を受け、上院倫理委員会が調査を開始した。人身売買禁止国家機構（NAPTIP）は、5月17日と6月17日にサニー・イエリーマにインタビューを行い、この報告対象期間の末に、ケースを司法長官に回し、彼を児童権利法違反で起訴すべきかどうかの決定をゆだねた。

ある場所の土着のものであるとみなされる種族に属する人達を意味する「先住民」と国の他の土地にルーツを持つ種族に属する人々を意味する「入植者」は、たとえ何代もその土地に住んでいたとしても、法的には区別される。当局は、全国的に、先住民には、政治的ポジション、政府職員としての採用、小中学校の授業料などにおいて一定の特権を与えている。そのような特権を得るためには、地方政府発行の先住証明書を提示することが求められる。先住証明書と言う概念は、人権監視団体によれば、えてして人種的・宗教的少数派に対する差別につながる。

いくつかの州では、イスラム教徒の毎年のメッカ巡礼あるいはキリスト教徒のエルサレムやローマへの巡礼のための補助金を州予算に計上している。州政府は、一般に、住民の大多数の宗教的ニーズに応えるべく努力している。

連邦政府は、巡礼のための航空機の使用、航空運賃の設定、およびそれらに関連するサービスを支援するサウジアラビア及びイスラエルとの航空協定の締結を承認した。ハッジ国家委員会が、毎年約7万5,000人に及ぶメッカ巡礼者のためのロジスティックを担当している。2008年4月、委員会は、連行政府からの巡礼補助金はなくなるだろうと発表した。過去数年、政府補助金は徐々に減ってきているものの完全になくなったわけではない。同様に、毎年2万人ほどのキリスト教徒のエルサレム巡礼とローマ巡礼のためのロジスティックは、ナイジェリアキリスト教巡礼委員会が担当している。

政府は、次の宗教祝日を国民の休日としている。マウリドアルナビ、聖金曜日、復活祭月曜日、イダルフィトル、イダルアドゥハ、およびクリスマス。

ナイジェリアキリスト教会の理事長のアヨ・オリツェジャフォール司教とジャマートウルナスリイラムの理事長のスルタン・ムハアムドゥ・アブバカルが共同委員長を務めるナイジェリア異宗

教間評議会（NIREC）は、宗教コミュニティの間の衝突を軽減する方策につき政府にアドバイスしている。NIREC は、全国各地持ちまわりで、毎年四半期ごとに会合を持っている。NIREC は独立機関であるが、連邦政府は、その活動を正式に支援しており、会議の費用のための資金援助を行っていると言われている。

法は、キリスト教グループおよびイスラム教グループが新しい教会やモスクの建設を予定する場合は、法人業務委員会（CAC）に届けなければならないとしている。北部の一部の州では、州当局はキリスト教の教会の新設や既存教会の増築・修復を許可しないと言われている。教会は、時には、替わりとして、住宅許可の申請を行う。当局は、届け出条件を無視しあるいは区画整理に関する法律に違反する教会やモスクの閉鎖や取り壊しを行っている。

連邦政府も州政府も、公立の学校における宗教の授業を義務とする規則を施行している。しかしながら、憲法の規定によれば、学生は自分の信仰する宗教以外の宗教に関する宗教教育を受けさせられることない。州政府によれば、学生は自分の宗教について教えられる先生に宗教授業をってもらうよう求めることが出来る筈だと言う。にもかかわらず、北部の学校ではキリスト教について教えられる教師はほとんどおらず、南部ではイスラム教の教師がいない。さらに、南部の政府職員によれば、南部の多くの州ではキリスト教教育が義務となっていると言う。

信教の自由に対する制限

一部の地方自治体では刑事免責特権を利用して宗派間の争いを扇動しているところもあるが、一般に信教の自由に対する尊重は守られている。

イスラム教が主流の北部の州にいるキリスト教徒は、地方政府が新しい教会の建設をゾーニング法を盾に止めさせたり遅らせたりし、時には何十年も存続していた教会を解体したりしていると訴えている。逆に、キリスト教が主流のカドナ州南部にいるイスラム教徒は、地方政府がモスクやイスラム学校の建設を阻んでいると主張している。当局は、申請に対する差別を否定し、近隣地のゾーニング規制に反した申請や長期間保留となっていた申請などが悪いのだとしている。

シャリアによる司法は民事も刑事も非イスラム教徒には適用されないが、公立学校における男女分離、ヘルスケア、選挙権、運輸サービスなどの面でシャリアに起因する差別が社会問題となって北部の非イスラム教少数派の人々に影響を与えている。

ヒスパー自警団のシャリア執行部隊は、バウチ州、ザムファラ州、ナイジャ州、カドナ州、及びカノ州の各地方政府の資金援助を受け、一部のシャリア法規の執行を行っている。カノ州のヒスパー指導者は、ヒスパーが重点を置く事項として飲酒と売春の禁止があると言っているが、実際には主に駐車違反監視員や市場取締員としての活動を行っている。

2010年6月5日、バウチ州のヒスパーは、同性結婚の披露宴を主催したとして5人を逮捕したと言う。ヒスパーは、披露宴の出席者のうち少なくとも2人に暴行を加えた可能性がある。容疑者達は、長く患っていた母親の快気祝いをしていたのだと主張した。容疑者達は、バウチのシャリア委員会に連行され尋問を受けた。シャリア委員会は、彼等をバウチ州政府の犯罪調査部に回したが、そこでは逮捕の根拠となる犯罪行為を立証できなかったため6月9日に保釈とした。

2010年3月、カノ州のヒスバーは、没収した酒の瓶3万4,000本を破壊した。カノ州では、シャリアの規則で飲酒と酒の販売には厳しい罰金刑と禁固刑を科している。カノ州の先住民及び非イスラム教徒住民の中には、酒を飲んでいたためあるいはカノ州内の連邦道路を使ってアルコール飲料を運んでいたとしてカノ州を通過する旅人がヒスバーに負傷させられたと非難する者もいる。カノ州では、外国人居住者や国際ビジネス旅行者用のホテルやレストランでも酒を出すことは違法とされている。

同じく2010年3月、カドナ州のシャリア法廷は、フェイスブックやツイッターなどのインターネット上で行われているナイジェリアのシャリアに基づく最初の切断刑に関するディベートを停止するよう命じた。2000年のケースでは、ベロ・ブバ・ジャンゲベは、牛泥棒の罪で手を切断された。2010年3月のシャリア法廷の審理で、判事は、イスラム教徒は、法の下では、シャリア法廷の判決に疑問を呈したり見直したりする権利は持たないと言った。

2010年3月1日に、カノ州の検閲委員会は、5年間続いてきたフランス大使館主催の3夜にわたる国際音楽祭を、正式なイベント許可が出ていないと言ってキャンセルとした。のちにフランス大使館がほのめかしたところでは、フェスティバルがキャンセルさせられた理由は、カノ州であったある音楽に対する委員会の検閲に反対意見を述べたことがある1人のミュージシャンが参加することになっていたからである、ということであった。

2009年9月、ボルノ州下院は「2009年イスラム教説教法案」を承認した。この法案は、説教者のライセンスの発行・取り消しを行う検閲委員会の設置を定め、法律違反の説教者に対しては10年の禁固刑を与えるというものである。また、この法案によれば、説教者のライセンスを事前通告なしに取り消す権限が知事に与えられている。法案の下院通過の前に、7月のボコ・ハラム襲撃事件を受けた更なる暴行事件の発生を防ぐための臨時措置として、ボルノ州は、ラマダン中にマイドグリの指定モスクで説教を行うための臨時ライセンスを発行するにあたり150人以上のイスラム教聖職者の資格審査を行った。結果、30人が説教を禁じられた。

信教の自由の侵害

2010年2月、ナイジャ州当局は、マシェグ、マリガ、およびコンタゴラLGAのイスラフディーンと呼ぶイスラム小グループを排除したと言われる。武装警察がこのグループの中央モスクや建物をブルドーザーで壊し、グループのメンバーを無期拘留とした。この報告対象期間の末においても新しい情報は何もなかった。

2009年8月15日、警官、出入国管理官、および諜報部員から成る1,500人のチームが、ナイジャ州で、イスラム教グループのダルルイスラムの人達の集落を襲撃した。警官達は、「イスラム的でない」礼拝を行い、隣人たちと協力しないと言うことで、ダルルイスラムのメンバーを村から追い出したと言われる。この襲撃は、グループの活動は平和と安全を脅かすものと言うナイジャ州政府のレターを得て行われた。3,000人以上が拘束され、臨時收容所となっているモクワの公立工科大学に連行された。拘束された者達は、收容所にはまともな施設がなく、少なくとも20人の女性がコレラに罹ったと言っていた。200人の外国人メンバーは、最終的には周辺国への強制追放となり、1,250人は出身国に送還された。ダルルイスラムのリーダーのアムルル・アブダラヒ・スライマンは、彼等のグループは15年以上もその村に合法的かつ平和的に住んでいると主張したにもかかわらず、地方政府官憲によりカノ州で60日間以上拘禁された。

2009年7月に、ボコ・ハラムのリーダーのムハマッド・ユスフ、その他のグループメンバー、および何人かの一般市民に対し裁判外殺害を行った。2009年8月3日、当時の大統領ヤルアドゥアは、国家公安アドバイザーに、この殺害事件の調査を命じた。2010年2月、カタールに拠点を置く国際衛星テレビネットワークのアルジャジーラは、治安部隊が容疑者を即決処刑したことを確認出来るビデオを放映した。警官と軍の者が家々を搜索し、アトランダムに人々を選んで拘束した。治安部隊は、最初は民間人の殺害を否定したが、後に連邦政府の職員は裁判外殺害が行われたことを認めた。この報告対象期間の終わり時点で、懲戒を受けた警官は1人も出ておらず、警察当局は、国家治安アドバイザーが報告書をまとめるのを待っていると言っている。

2007年、ソコト州の州政府当局と警察は、多数のシーア派信徒とシーア派指導者の拘束を含むシーア派イスラム教徒弾圧の共同キャンペーンを始めた。キャンペーンは、2007年・2008年の知事選挙の前後に展開され、この報告対象期間の終わりまで、シーア派のコミュニティの被害が続いた。NGOの報告では、シーア派信徒の家々や商業施設が取り壊しに遇ったが、事件の調査は殆ど行われなかったと言う。政府当局が、シーア派と判った人を公職から追放していると言う報告もある。上司からシーア派のレッテルを貼られることを恐れて自ら辞める者もいる。政府の迫害を受けたシーア派信者の多くは他の州に逃げ出したとも言われている。

2007年8月にバウチ州で浮浪と服装倒錯の容疑でバウチ州シャリア刑法の下で逮捕された18人の裁判は依然として遅れている。被告たちは、裁判の判決はペンディングとして保釈で釈放されたままである。裁判の日程は決まったが、審理ごとに、シャリア法廷は延期命令を出している。

この年、宗教上の囚人や拘束者の報告はなかった。

強制的改宗

キリスト教徒がイスラム教への転向を迫られるケースについての未確認報告がある。それは特に2009年7月のボコ・ハラム襲撃の際にあった。

多くのコミュニティで、他の宗教に転向したイスラム教徒あるいはキリスト教徒は、以前の宗教の信者による排斥に遇う。北部の一部の州では、イスラム教への転向を希望する者は、改宗を証明するレターを家族に送るようシャリア評議会に申請する。そのレターがあればキリスト教徒との結婚を解消し、その親族による報復から守るようヒスバーに要請することが出来る。

セクション III 信教の自由に対する社会的尊重の状況

キリスト教徒とイスラム教徒との衝突は、いくつかの州で、政治的・社会経済的利害対立のため増加している。中央ベルト地帯における対立社会間の激しい衝突は、これまで衝突事件のなかった地域においても宗教グループの間の緊張を高めている。

宗教的紛争は、種族グループの間の紛争と並走し、激化するのが常である。中央ベルト地帯では、アイデンティティーには種族的所属と宗教的所属が一緒に組み込まれている。乏しい資源をめぐる争いが、生計の格差と差別的な雇用とあいまって、しばしば武力衝突の基となる。地方の政治家などは、グループ間の敵対意識に拍車をかけるために宗教を利用している。

国は宗教の系統により二つに分かれるというリビアの指導者ムアマル・カダフィの2010年3月の発言が反響を呼び、市民と政府の両方から、国の力は宗教上の対立関係を上回る強さを持っているという声が上がった。

法は、雇用その他の活動において宗教による差別を禁じているが、一部のビジネスにおいては雇用において宗教あるいは人種に基づく差別を行っている。殆どの州で、「先住民」と「入植者」間の競合関係が少数グループに対する差別につながっている。南部のイスラム教徒の女性は、ヒジャーブをかぶっていると、民間部門（特に銀行）で仕事上の差別を受ける。2010年4月に、13の北部の州及び連邦都市区におけるナイジェリアキリスト教教会は、連邦の役職においてキリスト教徒をひどく差別した疑いがあると訴えている。

プラトー州では、2008年の衝突以降の正義と調和の欠如のため、2010年1月と3月に新たな種族間の殺し合いが起こり、この報告対象期間の末までそれが続発した。武力衝突で何百人もの死亡、広い範囲に及ぶ器物破壊、何千人もの住民避難などが生じた。NGO及び伝統的指導者は、紛争解決の努力を指導し、彼等のコミュニティにおける宗派間の衝突を減らすよう努めたが、あまり成功していない。

2010年4月25日、ナイジェリアキリスト教教会（COCIN）のキリスト教徒ジャーナリスト2人は、地元の政治家のインタビューに向かう途上でイスラム教徒のギャングに遮られ、遺体で見つかった。報道によると、そのギャング共は、2人を殺した後、死んだジャーナリストの携帯にCOCIN職員からかかってきた電話にこたえて、その殺害の犯行を認めた。この報告対象期間の終わりの時点で、犯人の逮捕はまだ行われなかった。

2010年4月12日、イスラム教徒のギャングが、ジョス市近くのキリスト教部落の地元委員長を含む3人の政府職員の家を放火した。

同じ日、COCINの牧師とその妻は、バウチ州で、イスラム教徒の賊に殺された。それは、彼のジョス市にある教会が放火された後のことであった。その放火は、1月の武力衝突で避難民となったキリスト教徒がそこにかくまわれた数日後にジョスから来たイスラム教徒の難民によりなされたものとの疑いがある。当局は、村長を尋問したが、この報告対象期間の終わり時点で、まだ犯人を見つけることが出来ていない。

2010年6月14日、ジョス南部とバルキンラディ LGA のイスラム教コミュニティは、プラトー州政府と警察サービス委員会を相手取り、2010年のジョスでの危機の際に被った損害につき訴えを起こした。彼等は、当時の警視総監の声明で、その危機のおもな原因としてイスラム教徒の若者たちの運動をあげていることに抗議している。彼等は、被害の賠償として660万ドル（10億ナイラ）を要求した。ケースは、この報告対象期間の末の時点で、まだ裁判中であった。

2010年5月23日、ジョス市のバウチ通りでのイスラム教徒の若者たちの抗議運動で、2人が死亡し、数人が負傷したと報じられた。武力衝突は、前日に殺された人達のための葬列がジョス中央モスクへ向かう際に勃発したものと思われる。

2010年5月22日、キリスト教ペロームユースは、プラトー州ジョス市の24マイル南のツスン村

を襲撃した。3人が死亡し、15人の容疑者が警察に逮捕された。

2010年5月19日、カノ州キルLGAのクアサムのイスラム教フラニユースは、バプティスト教会と牧師の家を焼いたと言われる。

2010年5月5日、連邦政府はプラトー州の平和復興のための特別タスクフォースを設置した。また、暴行、行政官の資産に対する犯罪、および不注意な発砲の容疑者5人を裁く軍法会議をスタートさせた。プラトー州の女性は、特別タスクフォースのメンバーをセクハラとレイプで告訴した。

一連の報復攻撃と思われるいくつかの殺人が2010年4月に起こった。2010年4月26日、ジョスの近くで7人が殺され、警察は何人かの容疑者を逮捕した。2010年4月24日、バウチ州の警察は、バウチ市へ向かう途上の206人の容疑者を、銃、ナイフ、及び弓矢などの武器の保持の疑いで逮捕した。2010年4月20日、ベロームユースは、リヨームLGAの道路を閉鎖し、車を止め、乗客の宗教的所属と出身種族を質すための尋問をおこない、挙句の果てに7人を殺害したと言う。その結果、プラトー州のイスラム教徒は、その地域の連邦ハイウエーを走らないようすべてのイスラム教徒にアドバイスした。2010年4月15日、西アフリカのフラニ遊牧民の代表的グループのパストラルリゾルブは、プラトー州の銃や斧で武装した男たちがカドナ州の遊牧民の家を襲い6人を殺し、何千頭もの家畜を盗んだと言う申し立てを行った。2010年4月11日、3人の政府職員のキルジェンタ村にある家が襲撃された。襲撃者は3軒の家を焼き、車6台を盗んだ。2010年4月6日、ジョス市の市長グボン・グナム・ダ・ギャン・ブバは、フラニ族の指導者たちと和平と和解のための会談を行った。しかしながら、同じ4月6日には、ジョス市でキリスト教徒のギャングとイスラム教徒のギャングとの間で衝突があり3人が死亡した。2010年4月4日、イースター集会から戻る女性の一行がイスラム教徒の多い地域を通過する際に地元の若者たちに襲われた。軍の者が中に入り、女性達がその他の不安定な地域を通るのを停めた。

2010年4月1日、20人の人が、2010年3月のプラトー州での武力衝突に関連したテロ行為の嫌疑で当局により起訴された。この起訴より前に、160人以上が逮捕されており、当局は、その内41人を3月の武力衝突に係るテロ行為で起訴すると発表していた。また、逮捕された者の何人かは死刑になる可能性があるとも言っていた。さらに、123人が火器の不法所持で起訴された。

2010年3月17日、フラニ族の遊牧民は、リヨームLGAのビエイ村を襲撃し、約12名を殺し、何人かを負傷させ、建物を焼いた。先のドゴンナハワにおける襲撃の犠牲者の葬式の会葬者たちは、ハウサ・フラニ族のラジオレポーターを襲い、彼の車を破壊し、機器を盗んだ。

2010年3月7日、フラニ族の遊牧民が、ジョス南部およびバル キンアディ LGA のドコンナハワ村、ゾット村およびラッサット村を襲撃し、女性、子供、及び乳児を含む少なくとも500人を殺し、800人ほどを避難民とした。この3つの村のイスラム教徒の生存者によれば、襲撃の2日前に、その土地を離れるよう警告する匿名の電話があったと言う。地元の新聞は、1月に殺されたフラニ族の人達の名前を明かし、復讐を誓うフラニ族の約束を報じた。

2010年1月16日から数日間にわたり、ドウトセウクで武力衝突があった。キリスト教徒が主流の地域において、キリスト教徒の若者たちが、2008年の暴動で破壊された家を建て替えようとしていた1人のイスラム教徒を包囲したと言われる。若者たちは、2010年1月17日にそのイスラム教徒および作業員たちと戦い、その報復として、イスラム教徒の若者たちが教会の礼拝を終えたキリ

スト教徒達を襲撃したと言われる。2010年1月19日までに、武力衝突は、ブクルのジョス郊外、ナサラワグラン、トゥドゥンワダ、カタコ、およびアングワルクバにまで広がった。襲撃者達は、15人ほどを殺し、家々に火を付け、3,000人ほどの人達を避難民とした。当局は、60人の容疑者を逮捕し、州政府は、24時間の外出禁止令を発した。これは、後に朝6時から夕方6時までに変更され、5月19日には解除された。

2009年12月27日、バウチ州ザンゴで、地元では「カラカト」とも呼ばれているイスラムグループのマイタトシンのメンバーと政府公安官との間に衝突があり、38人が死亡し、何軒かの家が破壊された。武力衝突が始まったのは、7月のボコ・ハラムに対する治安部隊による弾圧を問題視するカラカトのメンバーによる野外での過激な説教に住民たちが懸念を表明していた時であった。治安部隊は、11人の青少年を含む20人を逮捕した。

2009年8月、2009年6月の地元の牧師殺害に関連し9人の容疑者がナイジャ州のスレジャ高等裁判所に召喚された。2009年6月17日、ガウラカの村でイスラム教徒から携帯電話を盗んだと告発された一人の男を警察が釈放したことに端を発し、キリスト教徒とイスラム教徒の衝突が起きた。地元の牧師は、その窃盗事件を警察に知らせたイスラム教徒の男について挑発的な発言をしたと言われている。これに対し、イスラム教徒はキリスト教徒への攻撃と言う形で応え、その結果その牧師は殺された。当局は、武力衝突の増加に対応して、学校を閉鎖し、地域の治安維持を強化した。

2009年7月、バウチ州、ボルノ州、カノ州、及びヨベ州においてイスラム過激派の「ボコ・ハラム」(「西欧教育禁止」)を支持して起こった衝突では、警察駐在所や政府施設が襲撃された。軍は秩序の回復を図ったが、治安部隊と民兵の間の衝突で、700人ほどの死者が出たと言われている。いくつかの州の警察と軍は、ボコ・ハラムを支持していると思われる人達を拘束し、殺害していると言われている。グループは、マイドグリを拠点とするボコ・ハラムの精神的指導者のムハマッド・ユサフを彼の事務所を包囲攻撃した後生きのまま捕まえ、警察に引き渡した。ボコ・ハラムは先の武力衝突の初めの頃に警官を殺している。警察は、ユサフをテレビカメラの前でさらしものにしたあげく、見物人の目の前で即決処刑を行った。多くのボコ・ハラムのメンバーが、この報告対象期間の終わりの時点でも、まだ刑務所に収監されていた。700人近い容疑者がマイドグリの法廷に召喚されたと言われる。殺人罪で法廷に立った77人のボコ・ハラムの容疑者のうち少なくとも3人が保釈を与えられ、1人が病気で死亡した。2010年4月13日、マイドグリの高等裁判所は、連邦政府と州政府及び警察に対し、警察に殺された疑いのあるムハマッド・ユサフの義父であるババ・ファグ・モハメッドの家族に60万ドル(9,000万ナイラ)を支払うよう命じた。しかしながら、政府も警察も、抗訴すると発表した。2010年6月、もう一人の容疑者が、裁判の結果起訴が取り下げられ、釈放された。

セクションIV 米国政府のポリシー

米国政府は、人権擁護促進の総合的ポリシーの一環として、ナイジェリア政府と信教の自由に関する協議を行っている。

アメリカ大使及び大使館員は、この報告対象期間中、次のようなナイジェリアの宗教指導者達や学者達と定期的に会見を行った。次のような人々である。ソコトのスルタンのムハマドゥ・アブバカール、ボルノのスルタンのアッバ・キャリア・ウマール・ガルバイ、ディクワのシェークのモハメッド・マスタ・イル・イブン・アラミン・エル＝カネミ、カツィナのエミールのアブデュルムミニ・

カビール・ウスマン、ダウラノエミールのアルハッジ・ウマル・ファルーク、カノのエミールのアルハッジ・アド・バエロ、ナイジェリアキリスト教協会の前理事長のジョン・オナイエカン大司教などである。

米国大使館は、この報告対象期間中、様々なプログラムやイベントで異宗教間の尊重の働きかけを行ってきた。例えば、2009年10月、大使館員は、プラトー州異教徒間コミュニティのボランティアと共に、ジョスのダディン・コワ・ピースゾーンリクリエーションセンターのバスケットボールコートとバレーボールコートを清掃し綺麗にした。そして、USAID 支援の「ピースクラブ」（地元周辺のキリスト教徒とイスラム教徒の若者たちで構成される）のいくつかのグループが、異なる宗教グループや異なる種族グループの若者たちがスポーツを通して統合することで武力衝突を減らそうとするプログラムの一つとして、そのコートを使ってイベントを行った。ラマダン期間中、米国大使館は、ラゴス総領事主催のイフタール（ラマダン断食明けのディナー）で宗教的複数共存の働きかけを行った。このディナーパーティーのゲストにはイスラム教徒とキリスト教徒の両方がいたが、イスラムの基本的に寛容で平和的な性質に焦点を当てたゲストスピーカーのスピーチを聞き、ゲストたちは口々に宗教的侵害を非難した。2010年4月及び5月、米大使は、ジョスの大使館タスクフォースの代表団の代表としてジョスで州政府、宗教指導者、市民社会グループと会い、和解を奨め、今求められていることと暴力を起こす要因を明らかにした。

米国大使館は、定期的に、国中のジャーナリスト、学者、ビジネスマン、市民団体、教師、学生、政府職員、軍人、聖職者、伝統的支配者、などに、インフォメーションリソースセンターやアメリカコーナーを通じて、信教の自由の問題を含む人権トピックスに関する情報を配信している。

USAID は、安全協力局と協働して、宗教的・国民的共存のための指導者訓練と呼ぶ新しい異教徒間プログラムを作り上げた。このプログラムには、無法状態と急進主義の解消、過激思想風潮の軽減、および信教の自由を守るための統治機構の合法性と能力の強化などにより北部の安定性を高めようという意図がある。地方政府には、このプログラムを実行することで、寛容と平和的な共存を促進するための異宗教間及び異人種間の対話が続けられるような状況を作ることが期待されている。

この一年、USAID は、カドナの異宗教間調停センター（IMC）の能力強化を図り、人種的・宗教的侵害に取り組むこと、また同時に将来は米国政府の活動を直接実施する機関として発展することをセンターに期待している。IMC は、異宗教間の対話、異人種間の関係、女性や若者のトラウマの解消、早期警戒と迅速対応、メディアアレルギー対策、特別選挙監視などを支援する活動を実施した。USAID は、最近終了した紛争排除と地域抗争軽減のためのプロジェクト（CALM プロジェクト）を通じ、IMC とカドナのピースコミュニティを支援し、対立住民間の暴力、人種的暴力、宗教的暴力あるいは資源問題から派生する暴力に取り組んできた。

2010年6月に終了した CALM プロジェクトは、5つの州（デルタ州、カドナ州、カノ州、プラトー州およびリバーズ州）を対象として実施された。このプログラムは、地域社会、オピニオンリーダー、青少年グループ、および宗教的奉仕団体に対し平和的共存の恩恵についての教育を行うことで地域抗争の軽減を図ろうとするものである。このプログラムを通じて、米国大使館は、IMC および3つの紛争の軽減と管理のための地域評議会（CMMRC）に援助を供与した。CMMRC は、カノ州、カドナ州、およびプラトー州の37人のイスラム教聖職者と30人のキリスト教聖職者から成る組織である。大使館は、CMMRC が、早期警戒情報を集めて広く配信し、人種間や宗教間のテンシ

ョンを含む平和への脅威に直接かつ迅速に対応するよう指導している。

米国政府は、法のルール、宗教的寛容、および主要大学、シンクタンク、主要都市のアメリカセンターでの民主的統治に関する講演を後援している。また、米国大使館は、国際ビジターリーシッププログラム（IVLP）を運営している。これは、平均 40 人の未来の指導者となるべき人達に個人的経験を通じて米国についてよく知る機会を与えようと言うプログラムである。5 人のイスラム教指導者が 2010 年度単独国プロジェクト「信教の自由と宗教間対話」の参加者として指名され、有名なイスラム学者の一人が 2011 年度アフリカ地域プロジェクト「米国における宗教的寛容と宗教間対話」に参加するために指名された。

[トップに戻る](#)